



越路 広報

1985
6/1

No. 243

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (0258) 92-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

企業稲作経営



安定多収で、作業も気持ちよく楽しんでいる。個人から企業稲作経営にヘンシンした平信一郎さん(十楽寺)親子がいます。

家族全員が経営者、2人の息子は農大卒の学生さん、お父さんは指導農業者として活躍。水田10ha、大豆転作2ha、作業負請10ha、有限会社グリーンズの記帳は全てコンピューター化。

町の人口

住民基本台帳人口 (4月末日現在)

	数	前月比
世帯数	3,350戸	+4
人口	14,559人	-25
内訳		
男	7,089人	-8
女	7,470人	-17

おしらせ

6月 広報カレンダー

1 土	水道週間 7日まで	17 月	
2 日		18 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)
3 月		19 水	国民年金相談 (9:00~4:00 役場) 高齢者職業紹介 (1:00~3:20 福祉センター)
4 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 歯の衛生週間 10日まで	20 木	糖尿病検査結果指導会 (1:30~ 福祉センター)
5 水	世界環境デー 11日まで	21 金	行政相談 (9:00~2:00 役場)
6 木		22 土	
7 金		23 日	
8 土		24 月	
9 日		25 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター) 住民税 1期、国保料 2期、国民年金 2期 納期限 精密検査結果指導会 (1:15~ 岩塚農協)
10 月		26 水	精密検査結果指導会 (1:15~ 塚山集落センター)
11 火	心配ごと相談 (1:30~4:00 福祉センター)	27 木	精密検査結果指導会 (1:15~ 福祉センター)
12 水		28 金	精密検査結果指導会 (1:15~ 浦区事務所)
13 木		29 土	
14 金		30 日	

○工事停電 六月二十八日 一時三十分~四時三十分 中浜
○児童手当の支払 六月は児童手当の支払日です。指定口座へ十日に振込みますので確認して下さい。

参加しませんか

手話

講習会



町社協では、身体障害者の福祉に対する理解を深めるとともに、聴覚障害者等の社会生活におけるコミュニケーションの円滑と豊かな人間関係を修得することを目的とした講習会を行います。町内居住者及び町内事業所に勤務されている方は是非参加してください。

○日時 七月九日(九月三日)の毎週火曜日 午後七時~午後八時三十分(計九回)

○会場 越路町福祉センター

○参加費 千円(本代含む)

○申込み 六月三十日まで (当日受付可)

昼 92-4419 (平石弘美)

夜 92-3108 (町社協)

焼き物教室のご案内

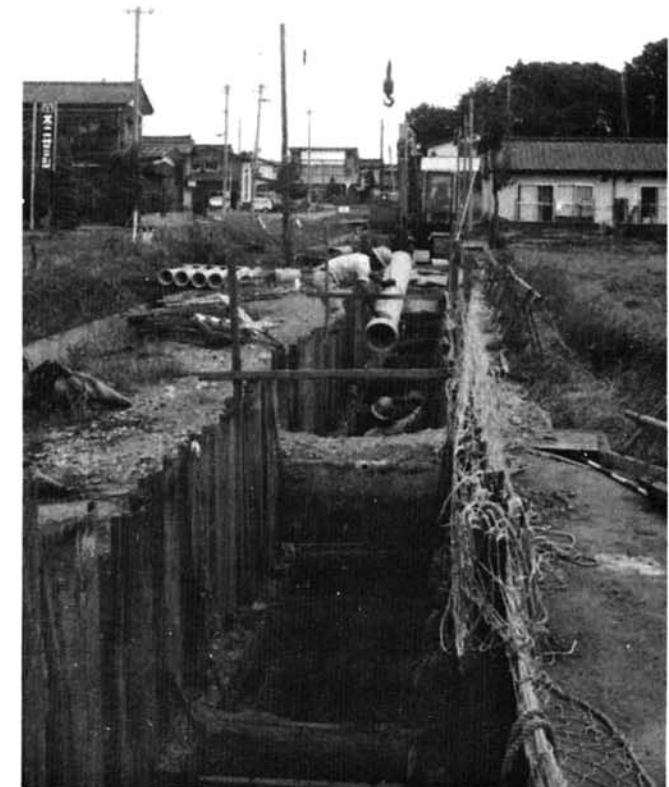
日程 六月十三日(十一月二十二日)毎週 木

場所 町総合福祉センター

申込 六月八日(土)までに越路町公民館(九二-四六五)へ

町の下水道事業

— 将来は全町に —



下水道の必要性

雨水は川に流れ込み、私たちはその水を利用して、生活や農業等産業に役立てたあと、再びもとの川に返します。利用し、汚れた水をそのままの状態に川に戻すと、自然環境が悪くなります。汚れた水をきれいにし、自然に返すのは私たちであり、その施設が下水道です。下水道は、自然を保護し都市や集落環境を整備する施設としてその役割は大きく、重要なもので次のような役割を

- ① 雨水による市街地の浸水を防止する
- ② 都市や集落の環境を改善する
- ③ 便所の水洗化を図る
- ④ 河川等公共用水域の水質汚濁を防止し、保全する

事業に取り組んで五年

「個性豊かなゆとりと潤いと、活力ある田園都市」を目指す町は、下水道関連事業に昭和五十六年から取り組んでいます。家庭や工場などから排出する汚水を衛生的に処理



多額な投資を
お願ひする
受益者負担金

都市計画区域と区域外の受益者負担金は次のように五か年分割でお願いいたします。負担金は、工事着手の年から始まります。

○都市計画区域内は
1㎡当り七百八十三円
受益者負担金は、宅地面積に一㎡当り七百八十三円を乗じた金額を五か年間に分割し、さらに一年を四回に分けて二十回の分割納入となります。

既に工事を実施した地区では、負担金の納入が始まっています。

○都市計画区域外は
宅地利用面積を一律に現在居住している宅地から一律にいただくこととなります。1㎡当り七百八十三円は、都市計画区域内と同じで当分の間、一戸当り二十七万五千円の負担金となります。

○受益者負担金はなぜ

下水道を、計画的にしかも早く完成させるための建設費の一部を利益を受ける方から負担していただくことです。

○受益者とは

下水道を実施する区域内の土地所有者です。ただし、その土地に地上権、賃借権等をもっている場合はその人が受益者となります。参考例を示しておきました。

○現在水洗便所であっても受益者負担金を

下水道は便所の水洗化だけでなく、家庭の生活污水も処理しますから負担金が必要となります。

受益者負担金を納める人(参考例)

例1～例6該当は公共下水道区域
例1～例4該当は公共下水道区域外

例1

負担金を納める人…甲
例 自分の土地に自分の家を持ってそこに住んでいる人

例2

負担金を納める人…乙
例 借地の上に自分の家建ててそこに住んでいる人

例3

負担金を納める人…甲
例 貸家、アパート、間貸等

例4

負担金を納める人…乙
例 貸家、アパート、間貸等

例5

負担金を納める人…甲

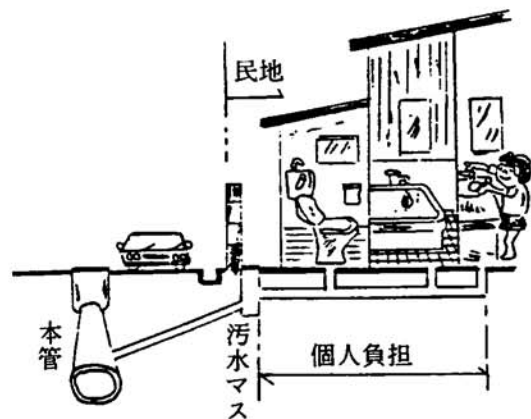
例6

負担金を納める人…乙
例 駐車場、材料の置場などに借りている人(ただし一時使用の場合は除く)

貴重な一滴を大切に



* 水道週間 *
6月1日～7日



受益者負担金は

本管及び

取付管工事に

○家庭内の下水道
布設費は個人持ち
町が布設する公共下水道に

接続するまでの台所・風呂場・便所の水洗化工事は、負担金外で個人負担となります。今、工事すると40～50万円位の費用が必要です。ただし、供用開始後の工事となります。

ぼう大な費用をかける下水道

し、河川の水質をきれいに保全するうえで重要な役割を果たす下水道工事についてお知らせします。

供用開始は下流の地区から

工事施行区域の建設費総額は52億3千万円で、都市計画区域第一期計画区域(来迎寺、朝日)と農村集落等都市計画区域外の岩塚地区・中野島地区を六十九年の予定で汚水管の建設工事を行っています。今後の事業計画等は別表に示す通りですが、近年中に工

事着手を予定している東谷地区のモデル事業があります。いづれにせよ、建設には多額の費用と長い年月をかけなければならぬため、全町が下水道の恩恵を受けるには、まだまだ先のことと思えます。

下水道は、多額の費用と建設に長期間要するため、供用開始は終末処理場に近い下流の地区から始めます。早い所で昭和六十二年度中と予定されています。

町の下水道事業計画

事業種別	実施区域	処理方式
公共下水道区域	来迎寺(工事着手)朝日(第1期計画区域) 浦、神谷、岩野、釜ヶ島	二市三町で共同処理
特定環境保全 公共下水道区域	十楽寺、中島(工事着手) 飯塚、沢下条、岩田、不動沢	単独処理
農村基盤総合整備 事業(集落排水)	中沢、西野(工事着手) 飯島、篠花、中島	
農村総合整備 モデル事業	東谷	
農業集落排水事業	西谷、塚野山、千谷沢	

町の財政状況をお知らせします

昭和59年度下半期

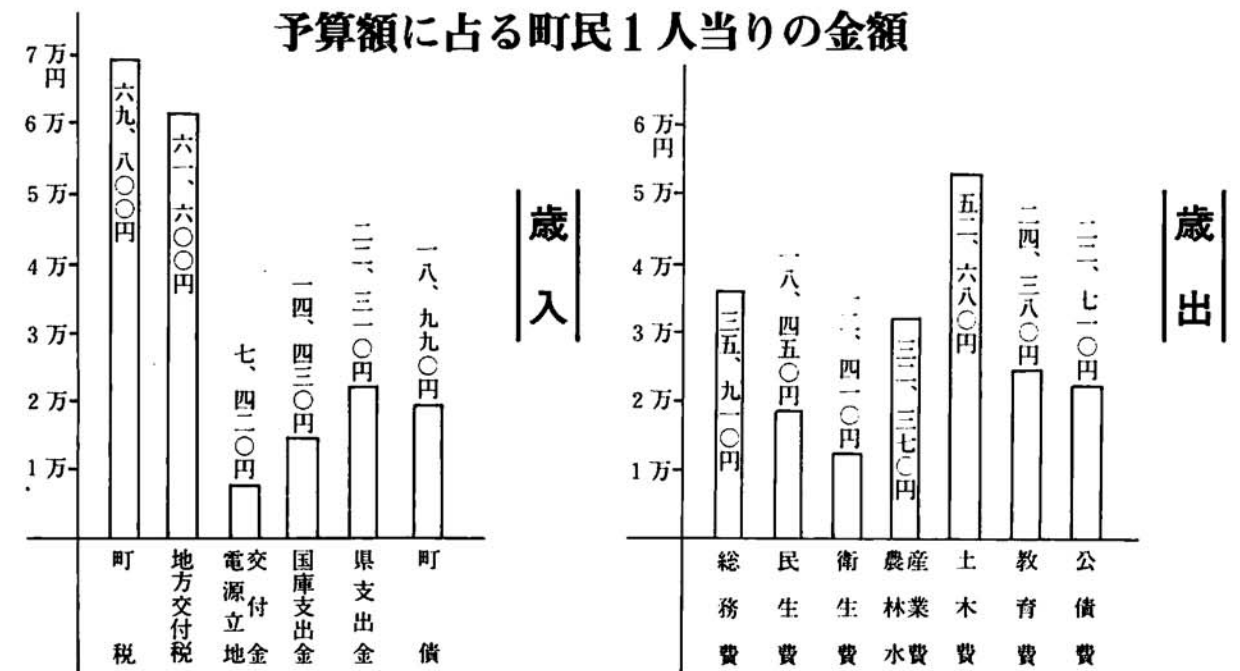
町の家計簿がどのようになっているか、町民のみならずから知っていただくために、昭和五十九年度下期の財政状況をお知らせします。

(町の会計は、毎年三月三十一日で締切られます。四月、五月は出納整理期間となりますので、三月末の執行率が低くなっている項目があります)

一般会計予算執行状況 (60年3月末現在)

歳入 (単位:千円)				歳出 (単位:千円)			
科目	予算現額	収入済額	執行率%	科目	予算現額	収入済額	執行率%
1. 町税	1,017,991	1,004,293	98.7	1. 議会費	56,475	55,947	99.1
2. 地方譲与税	61,826	61,826	100.0	2. 総務費	523,744	325,076	62.1
3. 自動車取得税交付金	38,095	38,095	100.0	3. 民生費	269,119	263,367	97.9
4. 地方交付税	898,504	898,504	100.0	4. 衛生費	180,990	175,395	97.4
5. 交通安全対策特別交付金	538	538	100.0	5. 労働費	134,652	133,896	99.4
6. 電源立地促進対策交付金	108,300	108,000	99.7	6. 農林水産業費	472,088	387,433	82.1
7. 分担金及び負担金	90,680	83,537	92.1	7. 商工費	140,009	139,322	99.5
8. 使用料及び手数料	45,398	42,659	94.0	8. 土木費	768,323	660,390	86.0
9. 国庫支出金	210,519	90,726	43.1	9. 消防費	66,259	52,068	78.6
10. 県支出金	325,490	200,179	61.5	10. 教育費	355,681	320,469	90.1
11. 財産収入	64,109	63,104	98.4	11. 災害復旧費	80,919	36,266	44.8
12. 寄附金	26,810	26,810	100.0	12. 公債費	331,223	316,351	95.5
13. 繰入金	91,910	22,545	24.5	13. 諸支出金	868	868	100.0
14. 繰越金	58,109	58,110	100.0	14. 予備費	59,650	-	-
15. 諸収入	124,721	125,299	100.0				
16. 町債	277,000	77,800	28.1				
合計	3,440,000	2,902,025	84.4	合計	3,440,000	2,866,848	83.3

予算額に占る町民1人当りの金額



特別会計 予算執行状況 (単位:千円)

会計名	区分	予算現額	収入済額	執行率%
国保会計	計	550,000	515,076	93.7
老人保健会計	計	529,037	494,179	93.4
ガス会計	3条	320,322	307,715	96.1
	4条	43,673	43,133	98.8
水道会計	3条	102,161	106,401	104.2
	4条	57	57	100.0
下水道会計	計	327,548	348,980	106.5

歳出 (単位:千円)

会計名	区分	予算現額	支出済額	執行率%
国保会計	計	550,000	382,285	69.5
老人保健会計	計	529,037	480,836	90.9
ガス会計	3条	298,942	289,535	96.9
	4条	74,471	73,971	99.3
水道会計	3条	96,924	94,343	97.3
	4条	23,893	22,203	92.9
下水道会計	計	327,548	320,978	98.0

財産の現在高

土地	行政財産	195,131 m ²
	普通財産	98,125 〃
建物	行政財産	43,131 m ²
	普通財産	0 〃
有価証券	株券	60千円
	電話債券	1,045 〃
基金	財政調整基金	158,533千円
	減債基金	157,886 〃
	庁舎建設基金	769,600 〃
	道路整備基金	228,668 〃
	土地開発基金	48,386 〃
	高額療養費貸付基金	1,000 〃
	国保給付準備基金	65,508 〃

母となる人の

育児の手本 副読本が変わりました

子育ての参考書として役立つてきた母子健康手帳の「副読本」の記述の一部が二十一年ぶりに改められました。

この副読本は、妊婦さんに母子手帳の交付を受けるときに手渡される本です。

子育ては スキンシップから

今までの育児は「○○○をしないように」と、これれものを扱うような育て方が多かったようですが、改正された副読本では、病気やけがを必要以上にこわがらず、のびのびと大らかな気持ちで育てるよう推進しています。

「のびのび育児」とはどういうことかを、副読本の中から紹介してみましよう。

ミルクは 抱いて飲ませる



赤ちゃんによって飲む量が違ったり、日によって食欲にむらがあります。きげんよく、便通に異常がなければ心配いりません。ミルクは必ず赤ちゃんを抱いて、顔を見て話しかけながら飲ませる。ラップ飲みは、母子のきずなを作る上でもよくない。

添い寝



添い寝は、母と子のスキンシップの良い機会です。首がすわる前は、窒息事故に注意する。

外気浴・日光浴

生後一か月頃から、戸外の空気に触れさせ、外気浴に慣れて日光浴をはじめます。どこを何分位などとむずかしいことはせず、様子をみながら少しずつ時間を伸ばす。

抱きぐせ

抱きぐせよりも、スキンシップが足りないためにおこる弊害の方が重大です。神経質にならず、抱きたいときは抱いてあげる。三、四か月も過ぎたら抱きぐせはやめる。

排泄のしつけ

おむつのはずれる時期が昔より遅くなっています。一歳半頃からは、時間的にオマルを使ったり、トイレで排泄訓練をはじめます。

いやがるのを無理やりに、あせってしかりながらしない。これから出産する方、子育て中の御夫婦は、一度この副読本を読み正しい知識を身につけてください。

国民年金

免除の手続きは

お早目に

国民年金に当然加入となっている人の中で、経済的な理由で保険料を納めることが困難なときに、免除される制度があります。

(一)失業して所得がない(二)火災や風水害で被害をうけた(三)家計が医療費の出費で苦しい……など、今年はどうも国民年金の保険料を納めていかれそうもない」というような人は「七月三十一日」までに印鑑を持参のうえ、役場の国民年金係へ御相談ください。

その内容が一定の免除基準にあてはまると、保険料の納

付が免除されます。

このように、保険料が免除されても、もし万一の事故などで受ける障害年金などは、納めた人と同じ取り扱いとあります。

ただし、老齢年金は、国の負担分だけの給付となり、免除を受けた期間の年金が三分の一になりますので、ゆとりができたなら、早めに追納しましょう。

追納とは、十年間さかのぼり免除期間について、当時の保険料で納めることができます。

われています。なぜそんなに大切なのでしょうか。

むし歯は、口の中のミュータンスという菌が引き起こします。この菌は、口の中にいつもいて、主に糖分を栄養に繁殖します。

食事の度に、いろいろな食品が口に入り、それらの糖分を栄養としてミュータンスは増え、歯垢となって歯の表面にくっつきます。この歯垢の中にできた「酸」が次第に歯を溶かしていく——これがむし歯なのです。

ミュータンスの増殖を防ぐ 基本的なみがき方

ローリング法

歯ブラシの毛先は普通、歯の先は普通

☆手首のひねりが大切です。小さい子供には無理な方法です。



●歯の外側は上顎も下顎も、毛束の先端を歯の生え際からわずかに離れた歯肉の所(辺縁歯肉)にあてます。



●歯の先に向かってくりと半回転でみがきます。歯の外側は前歯も奥歯もこの方法でみがきます。



●前歯の裏側は前にかき出すようにみがきます。



●奥歯のかみ合わせは、かみ合う面に直角にブラシを押しつけるようにして、くぼみやみぞの汚れを取るようみがきます。

6月4日~10日
歯の衛生週間

歯みがきは「磨く」のではなく「磨く」

歯みがきは、むし歯予防に欠かせませんが、ただ漫然とみがいていたのでは、あまり効果はありません。

正しい歯みがきは、歯ブラシで「磨く」のではなく、実は「こすり落とす」といった作

業が大切なのです。では、何をこすり、何を落とさなければならぬのでしょうか。

ミュータンスが歯垢になる

むし歯を防ぐには、一にも二にも歯みがきが大切だとい

最近の食品を見ると、歯に付きやすく粘着性の高い加工食品や、糖分の多い食品などミュータンス菌が繁殖しやすい条件をそろえたものが多いようです。むし歯予防ポイン



相続と税金

相続税は、亡くなった人(被相続人)の財産を相続や遺贈(遺言によって財産を譲ること)などによってもらった人(相続人など)にかかる税金です。

しかし、もらった財産のすべてにかかるわけではありません。

被相続人の遺産の総額から非課税財産及び被相続人の債務や葬式費用を差し引いた正味の遺産額が基礎控除額を超えている場合、その超えた額に税金がかかります。

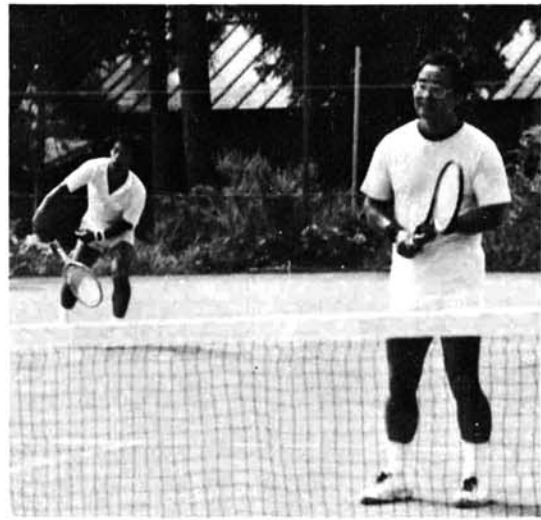
基礎控除額は、2千万円と4百万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額です。

また、相続人が配偶者や未成年者あるいは心身障害者であるときには、相続税から税額控除が受けられます。

相続税の申告と納税は、被相続人が死亡した翌日から六か月以内に、長岡税務署にしなければなりません。

町庭球協会

クラブ紹介



みんなのスポーツ

庭球協会は、みんなと一緒にテニスを楽しもうという主旨のもとに

て行っています。昨年は、初めての試みとして、合宿を泊二日の日程で石打で行い、会員同志の親睦を深めることができました。

庭球協会は、とっても楽しい会であること請合いです。みなさん、私達と一緒にテニスをしてみませんか。

連絡先 塚野山 ヨネックス俵内 勝田 孝雄 94-12121

また、初心者向けのテニス教室を夏に町公民館と協力し

わが駅

○急行列車が停車

三月十四日の時刻改正で、来迎寺駅に急行列車が八本停車しています。

長野・大阪方面と新潟への旅が、ぐーんと近く便利になりました。

○ロマンをのせて 世界の「SL」がやってくる

世界大鉄道博覧会が、七月二十六日から八月二十五日まで新潟市新県庁脇で開かれます。マニアでなくてもおもしろい品々も集めました。

列車名	来迎寺駅	始発駅→終着駅
きたぐに	7:30	大阪→新潟
とがくし1号	9:52	長野→新潟
とがくし3号	15:41	上田→新潟
南越後	17:56	松本→新潟
とがくし2号	8:06	新潟→上田
南越後	9:47	新潟→松本
とがくし4号	19:10	新潟→長野
きたぐに	23:13	新潟→大阪

みんなの 文芸欄

(みよの里旬集より)

五月の課題「番号」 (一)内出身地

ゼッケンを一番つけてもびりつけつ

番号を呼ばれて消えた歯の痛み

木村 鶴美(長岡市)

ダイヤルは廻さなければまわらない

高橋 雪山(湯沢町)

宝くじ一番違いで夢やおぼれ

佐藤山の男(入広瀬村)

ミス桜すべってころんで桜もち

大島一軒家(十日町市)

本田 菊水(長岡市)

お年玉年賀葉書は切手だけ

大野 玄老(長岡市)

電話して母の声ききほつとする

牧口 信子(柏崎市)

遅まきし少年球児の背番号

鈴木 理咲(越路町)

ダイヤルを一つ間違えたい

内山 健一(柏崎市)

産院はうぶ湯を済ませ番号つけ

高橋 撰

整列の婦人消防番号かけ

酒井 竹女

パソコンは番号押して脈をうつ

佐藤 随風

人間を番号にする試験場

酒井 大明

選者の匂

部屋番号酒に吞まれたホテル客

(石原草庵)

みんなのスポーツ

健康は家庭の宝 スポーツで健康を

6月のスポーツカレンダー

- 初心者テニス教室.....2, 9, 16, 23, 30日(日)
A M8:00~河川公園
- トリム歩け走ろう会.....2, 9, 16, 23, 30日(日)
A M7:00~浜海川堤防
- 婦人体育教室.....4, 11, 18, 25日(火)
A M10:00~町体
- 農村スポーツの集い.....4, 11, 18, 25日(火)
P M7:30~勤労者会館
- 卓球教室.....4, 11, 18, 25日(火)
P M8:00~トレーニングセンター
7, 14, 21, 28日(金)
P M8:00~勤労者会館
- 婦人バレーボール教室.....5, 12, 19, 26日(水)
P M7:30~町内4会場
- バドミントン教室.....5, 12, 19日(水)
P M7:30~町体
- トレーニング教室.....6, 13, 20, 27日(木)
P M7:30~町体
- 少年少女柔道教室.....1, 8, 15, 22, 29日(土)
P M3:00~町体
- 第9回春季野球大会.....2, 9日(日)
A M8:00~河川公園
- 第7回町民登山.....9日(日)
苗場山
- 野球審判講習会.....16日(日)
河川公園、浦中集会所
- 長岡地区社会人バドミントンリーグ大会...16日(日)
町民体育館
- 登山講演会.....21日(金)
P M8:00~福祉センター
- 第6回ヨネックス杯バドミントン大会.....23日(日)
町民体育館
- 第6回婦人バレーボール大会...30日(日)
町民体育館

昭和60年度 野球審判講習会の御案内

豪雪のため延期しておりました野球の審判講習会を、6月16日に開催いたします。各野球チームの方はもちろん、一般の方も多数参加下さい。

○日時 6月16日午前9時より午後2時頃まで

○会場 (学習会) 浦中部落集会所
(実技講習) 河川公園野球場

○対象 高校生以上どなたでも(特に野球チームの方)

○参加費 なし

○受付 午前8時30分より集会所で受付

○その他 参加者は昼食を持参して下さい。

目ざせ山下2世 / 第6回中越地区小学生柔道大会開催される

5月12日、小学生総勢300余名が一同に会した第6回中越地区小学生柔道大会が与板町で開催されました。当町の柔道教室チームは団体戦低学年の部で2位、個人戦4年生の部で稲川史人君が3位と健闘しました。これからもがんばって下さい。

一口トリム

「みんなのスポーツ」とは？
特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委
☎92-4655
~各種大会や教室のご案内~

楽しく健康づくり みんなで参加、スポーツ教室

***農村スポーツの集い** (お問い合わせは教育委員会へ)
主に岩塚、塚山地区の方を対象としたスポーツ教室です。ストレス解消にお気軽に御参加下さい。

○日時 6月と7月の毎週火曜日、午後7時30分より

○会場 十楽寺勤労者会館

○対象 男女を問わず、一般成人の方ならどなたでも。

○参加費 スポーツ傷害保険未加入の方のみ1,040円

○申し込み 開催日の会場で随時受付

***初心者テニス教室**
主に初心者の方を対象としたテニス教室です。下手くそ同志、テニスを楽しみましょう。

○日時 6月2日より7月7日まで毎週日曜日、午前8時より

○会場 浦河川公園テニスコート

○対象 硬式、軟式とも中学生以上の男女

○参加費 スポーツ傷害保険未加入の方のみ1,040円(中学生350円)

○申し込み 開催日の会場で随時受付

***卓球教室**
だれでも気軽にできる卓球をみんなで楽しみましょう。

○日時会場 6月・7月毎週火曜 石津トレーニングセンター
毎週金曜 十楽寺勤労者会館
いずれも午後8時より

○対象 どなたでも

○参加費 なし

○申し込み 会場で随時受付

***トレーニング教室**

○日時 毎週木曜日
午後7時30分より

○会場 町民体育館

○対象 どなたでも

○参加費 スポーツ傷害保険未加入の方のみ1,040円

○申し込み 会場で随時受付

***婦人体育教室**

○日時 毎週火曜日
午前10時より

○会場 町民体育館

○対象 御婦人ならどなたでも

○参加費 スポーツ傷害保険未加入の方のみ1,040円

○申し込み 会場で随時受付

***婦人バレーボール教室**

○日時 毎週水曜(6月末まで)
午後7時30分より

○会場 町内4会場

○対象 バレーボール好きの御婦人

○参加費 スポーツ傷害保険未加入の方のみ1,040円

○申し込み 会場で随時受付

***バドミントン教室**

○日時 6月19日まで毎週水曜
午後7時30分より

○会場 町民体育館

○対象 どなたでも

○参加費 スポーツ傷害保険未加入の方のみ1,040円

○申し込み 会場で随時受付

7月と8月のスポーツ行事予定

- 7月7日青年大会中越地区予選
- 7月14日第6回職域バレーボール大会
- 7月21日第6回町民ソフトボール大会
- 7月21日第6回町民テニス大会
- 8月4日第7回少年少女球技大会
- 8月11日第10回町民野球大会予選
- 8月15日 決勝
- 8月17・18日新潟県青年大会

保健衛生だより

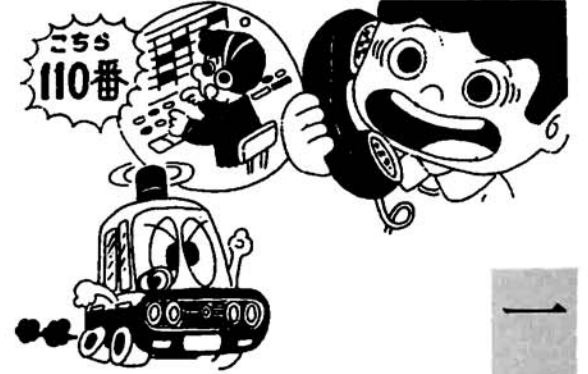
乳児検診 対象者 昭和59年8月~60年1月生児
持参するもの 母子手帳

6月13日(木)	午後1:30~2:30	総合福祉センター
14日(金)	"	浦区事務所
18日(火)	"	塚野山集落センター
19日(水)	"	岩塚農協

1歳6ヶ月検診 対象者 昭和58年9月~58年12月生児
持参するもの 母子手帳、問診表

7月8日(月)	午後1:30~2:30	塚野山集落センター
9日(火)	"	総合福祉センター
10日(水)	"	浦区事務所
11日(木)	"	岩塚農協

精神衛生相談
7月10日(水) 午後2:00~3:00 総合福祉センター
対象者.....酒、ボケ、老人、ねむれない、その他心の病気で相談したい方。
当日電話相談も受付 TEL 92-4655



110番通報

県警本部へ直通

県警では、スピード化する犯罪に対応するため、110番通報を本部通信指令室へ集中する計画を進めています。現在、すでに三十三警察署中十四署が集中されていますが、六月中旬頃長岡警察署も加わる予定です。

このようになると110番通報を受理してから指令を出すまでの時間が非常に短縮され、警察官の現場到着がより早くなるため、犯人検挙の可能性が高くなります。

【正しい110番のかけ方】

- 何が 強盗、けんか、交通事故など
 - いつ 何分前、○時○分△時△分の間
 - どこで 発生場所、近くの目標物など
 - 犯人は 人相、服装、車のナンバー・色、逃走方向など
 - あなたは 氏名、住所、電話番号、事件・事故との関係を知らせてください。
- 登記関係手数料**
七月一日から変わります
- 登記簿等の謄抄本交付・閲覧・証明の申請に必要な手数料

6月分有線放送計画予定表

月・日	曜	タイトル	内容	放送者
6・1	土	週間ニュース	六村のこよみ	有 放
3	月	普及所だより	今月の播作管理	普及所
5	水	役場だより	むし歯予防について	役 場
6	木	生活の窓	衛生害虫について	中央総合病院
7	金	学校だより	運動会をおえて	岩塚小学校
8	土	週間ニュース	ニュース、音楽	有 放
10	月	岩塚だより	中干し、みぞきり	岩塚農協
12	水	役場だより	育児の手本、副読本について	役 場
13	木	暮らしの窓		保 健 婦
14	金	マイク訪問	町の体育審判員大松夫さんを訪ねて	有 放
15	土	週間ニュース	エーコープだより	有 放
17	月	岩塚だより	越路農業クラブの活動	普及所
19	水	共済だより	共同防除について	共 済 組 合
20	木	学校だより	中学校に入って(1年生の作文)	塚山中学校
21	金	防災だより		役 場 防 災
22	土	週間ニュース	ニュース、音楽	有 放
24	月	普及所だより	つかれをためない働き方	普及所
26	水	役場だより	国民年金だより	役 場
28	金	有 放 広 場	夏場を迎え生ゴミ処理	有 放
29	土	ふるさと探訪	岩田の歴史を訪ねて	有 放

講演会のご案内

演 題 山と写真の思い出
講 師 柳沢一男
と き 6月21日(金)午後8時~9時
と ころ 町総合福祉センター
主 催 越路町公民館
越路町登山連盟

○不動産登記簿の閲覧や登記事項に関する証明
一件 二〇〇円
新潟県方法務局長岡支局